



# あぐに

## 令和7年度粟国村慰霊祭式典



6月23日、慰霊塔前にて令和7年度粟国村戦没者慰霊祭が執り行われました。上原一宏村長の慰霊の言葉、与那城 義幸議長による非核平和宣言が奉じられ、粟国小中学校リコーダー部の演奏に乗せて児童生徒代表による平和の誓いなどが述べられ、千羽鶴も奉納されました。当日は日差しの強い中、ご参拝いただきありがとうございました。

### 7月の主な内容

- 教育委員会だより ..... 2頁
- 総務課だより ..... 2～6頁
- 民生課だより ..... 6～10頁
- 船舶課だより ..... 11頁



### ■村の人口と世帯数 (令和7年5月31日)

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	86人	129人	140人	355人 3人増
	女	61人	90人	135人	286人 4人増
計	147人	219人	275人	641人 7人増	
世帯数	96世帯	148世帯	163世帯	407世帯 5世帯増	

### ■ハブの捕獲数 (令和7年5月31日時点)

令和7年度	平成29年度からの総数
58匹	817匹



## 【行政相談委員委嘱式】

令和7年4月1日付で、笹沼誠氏が総務大臣より、行政相談委員を委嘱されました！  
 ※行政相談員とは、総理大臣から任命された民間の有識者で、国民からの行政に関する苦情や相談を受け付ける役割を持っています。行政の仕組みや手続きに関する相談に対して助言を行い、必要に応じて関係機関に改善を求めることも行います。



**あ** **ぐ** **に** **村** **空** **と** **ぶ** **図** **書** **館**

絵本・紙芝居・児童書・小説・料理・子育てなどの本が県立図書館からやってきます！

日時：令和7年7月11日（金）午後2時00分～午後5時00分  
 ：令和7年7月12日（土）午前9時00分～午前11時00分

沖縄県立図書館との共催による空飛ぶ図書館（移動図書館）が粟国村離島振興センターにて開催されます。  
 児童生徒や村民の皆様のご来場をお待ちしています。

## 戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

### 1 戸籍に記載される予定の振り仮名の通知 (令和7年5月26日以降、順次送付予定)

住民票に記載されている振り仮名(市区町村が事務処理の用に供するため便宜上保有する情報)等を参考に、本籍地の市区町村長から原則として戸籍の筆頭者宛てに、戸籍に記載される予定の振り仮名を通知します。通知書は戸籍単位で送付し、戸籍内で別住所の方は住所地ごとに送付されます。

この通知は、改正法の施行日(令和7年5月26日)より順次送付予定です。

**本村では、7月中に発送予定です。送付されましたら、必ず内容をご確認ください。**

### 2 氏名の振り仮名の届出

令和7年5月26日から令和8年5月25日(改正法の施行日から1年間)に限り、氏名の振り仮名の届出が可能になります。この届出の受理により、届け出た氏名の振り仮名が戸籍に記載されることになります。

- 通知の振り仮名が**日常使用している振り仮名と同じ場合、届出は不要です。**

通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます(令和8年5月26日以降に実施予定)。

- 通知の振り仮名が**ご自身の認識と違っている場合は必ず届出をしてください。**

なお、改正法の施行日以降に出生届や帰化届等により初めて戸籍に記載される方は、その届出時に併せて氏名の振り仮名を届け出ることになります。

### 3 市区町村長による氏名の振り仮名の記載

改正法の施行日から1年以内(令和7年5月26日から令和8年5月25日まで)に届出がなかった場合には、通知した氏や名の振り仮名が戸籍に記録されます。この場合、1度に限り氏や名の振り仮名の変更の届出ができます。(既に届出した氏や名の振り仮名を変更したい場合は、家庭裁判所の許可が必要となります。)

## 具体的な届出の方法について

### 1 届出をすることができる方について

氏の振り仮名の届出と名の振り仮名の届出は、それぞれ届出をすることができる方が異なります。

- 氏の振り仮名の届出の届出人について**

原則として戸籍の筆頭者が単独で届け出ることになります。

筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

- 名の振り仮名の届出の届出人について**

既に戸籍に記載されている方がそれぞれ届出人となります。

ただし、15歳未満の場合は、法定代理人が届出人となります。

### 2 届出方法について

次のいずれかの方法で届出ができます。

- マイナポータルを利用したオンライン届出
- 郵便による届出
- 窓口での届出

#### ●マイナポータルを利用したオンライン届出

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォン等を使って、マイナポータルから届出をすることができます。窓口にお越しいただく必要がないため、大変便利です。

届出に必要なもの

- マイナンバーカード(電子証明書の有効期限切れにご注意ください。電子証明書が失効となっている場合、届出できません。)
- マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォン等の電気機器

※届出を行うには、次の暗証番号を入力する必要があります。

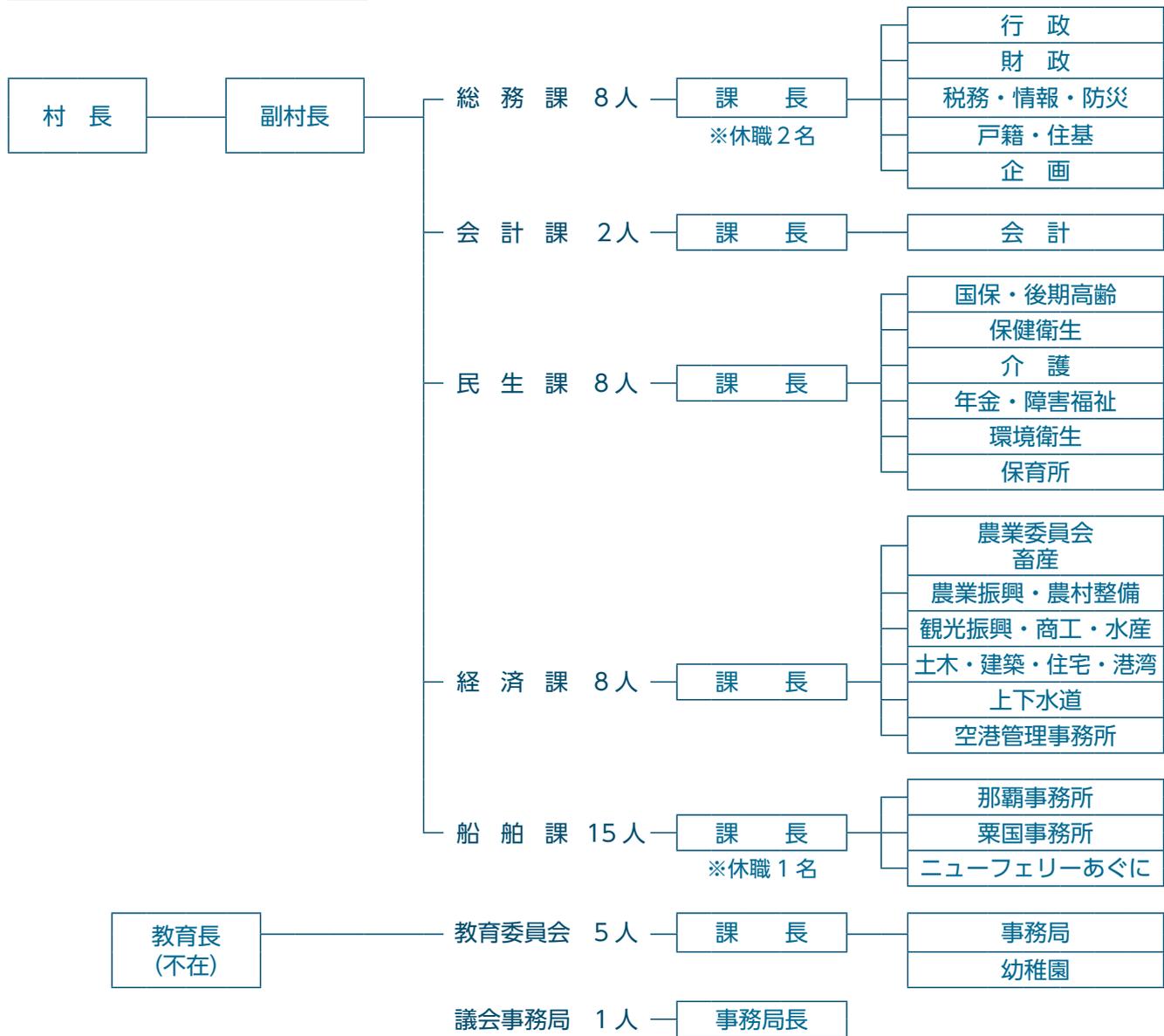
- ①利用者証明用電子証明書用(数字4桁)
- ②券面事項入力補助情報等(数字4桁)
- ③署名用電子証明書用(英数字6~16桁)





栗国村行政機構図 (令和7年6月現在)

職員合計	47	人
------	----	---



派遣職員	1	人
出向職員	1	人

会計課窓口対応時間の変更について

このたび会計課の窓口対応時間について、利便性向上と業務効率化を目的として変更を行う運びとなりました。つきましては、村民の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、新しい対応時間をご理解いただき、ご利用くださいますようお願いいたします。

また、水道料金は口座引落、一部税金はスマートフォンからお支払いが可能です。ぜひご利用ください。

新しい窓口対応時間

令和7年8月1日より  
平日（月曜日から金曜日）午前8時30分から12時まで  
午後1時から午後5時15分までになります。

粟国村 最大の神事

## ヤガン折目 (ヤガンウユミ)

場所：粟国村イビガナシー

毎年旧暦の6月24日、25日、26日の3日間を通して行われるのが「ヤガン折目」です。今年は7月18日(金)、19日(土)、20日(日)に行われます。

7月20日の最終日には、村をはじめ一般の人たちも参加し、村の繁栄、健康祈願や子宝祈願を行う日となっております。

7/18 山の神のお迎え 午後7時頃から

各区長、各原組のヤトゥイ(雇い)は、祝女と共にエーガ拝所に集まり、山の神のお迎えをする。

7/19 火の神のウマチー、ナーヌウユウェー 午後6時頃から

東の両ヌル、西のスイミチジ、火ヌ神前に集まり、ヤガン神の来臨の御礼と翌日の折目の案内と無事終了を祈願する。

7/20 ヤガン折目 午前9時頃から

午前9時頃より朝のウンヌキグト(お願い事を伝える申し開き)が始まる。老若男女がイビガナシーに集まり健康祈願をする。 ●午前12時頃トゥン巡り ●午後5時頃ユウフララ

●幼稚園生以下はくじ引きがあります。

●奉納相撲は小学生(低・高学年)・中学生・一般の部を行います。受け付けは当日会場にて行います。(受付時間・午後6時を予定)

●民謡ショーは午後8時30分から屋外ステージで予定しております(天候等で変更になる場合があります)。

主催：粟国村 お問い合わせ：粟国村役場総務課 TEL 098-988-2016

## 民生課 だより

### JA共済より 親子健康手帳ケースの寄贈

令和7年5月14日にJA共済より次世代を担うお子様の誕生祈願、さらに安心して子育てができる環境づくり支援として、親子健康手帳(母子手帳)のオリジナルケース10冊の寄贈がありました。今後、民生課に妊娠届を提出された方へ先着順にお渡しします。

また、現在子育て中の保護者で利用希望される方にもお渡ししますので、役場民生課までご連絡ください。



## 経済課 だより



[愛称]

### 農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます!

#### ◆加入資格

60歳未満

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業従事



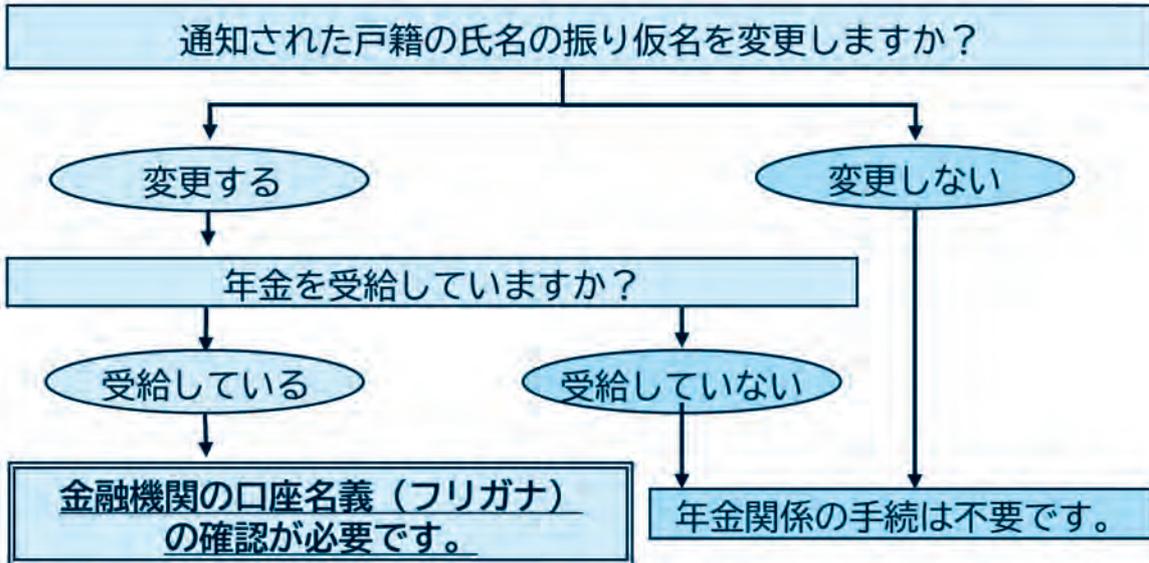
税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。

お気軽にご相談ください。

## 年金受給者のみなさまへ

- 戸籍の振り仮名を変更する場合、年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要となる場合があります。以下の内容をご確認ください。

### 1. ご確認ください



（「2. 大切なお願いです」をお読みください）

### 2. 大切なお願いです

- 年金を受け取られている金融機関の口座名義（フリガナ）が、変更後の氏名の振り仮名※1と相違していると、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。  
※1 戸籍の氏名の振り仮名を変更すると、住民票にも反映され、その情報をもとに年金記録の氏名の振り仮名も変更されます。
- 受取金融機関の口座名義の変更が必要な方に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」（口座名義変更のご案内）をお送りします。
- 「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、金融機関の窓口等で口座名義（フリガナ）の変更手続が必要です※2。

※2 「氏名変更のお知らせ」が届く前に口座名義（フリガナ）を変更すると、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点は、日本年金機構の年金事務所へお問い合わせください。年金事務所の連絡先は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)の「全国の相談・手続窓口」でご確認いただけます。

なお、共済組合から年金を受け取っている方は、該当の共済組合等にお問い合わせください。

## クーリングシェルターのご案内

クーリングシェルターとは、気候変動適応法に基づき、指定暑熱避難施設として市町村が指定した施設のことです。熱中症による重大な健康被害から村民の安全を確保するため、冷房設備を備えた施設で、環境省より「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に、誰もが利用できる暑さをしのげる場所として解放されます。

粟国村では、この「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに限らず、令和7年度熱中症特別警戒アラートの運用期間（～令和7年10月22日まで）の日中において、クーリングシェルターを開放いたします。

暑いと感じたときに暑さをしのぐための場所としてご利用ください。

なお、選挙期間中は投票所として使用予定のため、一時閉鎖いたします。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

### 対象施設

施設名	所在地	開放日	利用時間	受け入れ可能人数
粟国村役場 1階 あぐにひろば	粟国村字東 483 番地	～令和7年 10月22日 (土日祝祭日も含む)	午前9時～ 午後6時	15名程度

※詳細は粟国村公式ホームページをご確認ください。

## 県の動き 4

### 「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」 が令和6年12月に制定されました

県内で、多数の動物の不適切な飼養管理や飼い主のいない猫への不適切な給餌などの問題があることから、人と動物が共生する社会の実現を目的として「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」が令和6年12月に制定され、令和7年7月1日から施行されます。



#### 条例の概要

##### 県が推進する施策

県は、動物の愛護に関する普及啓発、殺処分がなくなることを目指した取り組みや名札、マイクロチップの装着を推進する取り組みを行います。



##### 飼い主の遵守事項

飼い主は、繁殖防止のための不妊去勢手術、名札やマイクロチップの装着、適正な数の飼養などを遵守する必要があります。

また、猫の飼い主の方は室内飼養に努めてください。



##### 多頭飼養の届出

多頭飼養に関する情報を早期に把握するため、犬や猫を合わせて10頭以上飼養・保管している方は、知事へ届け出る必要があります。

##### 飼い主のいない猫への給餌ルール

飼い主のいない猫に給餌等をする際は、周辺住民の生活環境に配慮し、容器を使用して行い、給餌後は速やかに容器や残りの餌などを回収してください。

※市町村や地域で、飼い主のいない猫への給餌のルールが定められている場合は、それに従ってください。



##### 特定動物の逸走時の通報

特定動物\*が飼養施設から逃げ出した場合や、人を傷つけるなどの事故が発生した場合、被害拡大防止措置を講じた上で、直ちに知事への通報・届出が必要になります。

※特定動物とは？

人の生命、身体または財産に害を与えるおそれがある動物として「動物の愛護及び管理に関する法律」第25条の2に規定する動物のこと。例えば、ライオン、クマ、ハブなど。



詳しくはこちら



# 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

令和7年8月から 資格確認書が切り替わります  
(有効期限が令和8年7月31日となります)

後期高齢者医療制度においては、暫定運用の継続によりマイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで「資格確認書」をお届けします。(令和8年7月末までの予定)



後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和8年7月31日
交付年月日	令和7年8月1日
保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1丁目1番1号 うるま市石川出張所(旧石川市役所)3階後期高齢医療広域連合
氏名	後期高齢 榎藤 太郎 性別 男
生年月日	昭和23年1月1日
後期高齢者交付年月日	令和5年1月1日
高齢者区分	1類
高齢者区分有効期日	令和5年1月1日
健康区分	区B
健康区分有効期日	令和6年10月1日
特定高齢者区分	区分A
特定高齢者区分有効期日	令和6年10月1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 公司 沖縄県後期高齢医療広域連合

「資格確認書」は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。8月からは、医療機関の窓口で今回届いた「資格確認書」又は「マイナ保険証」を提示してください。資格確認書が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問合せは 粟国村役場 民生課 TEL 098-988-2017



沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL 098-963-8012

## ハブの咬傷被害

令和7年6月20日、村内でハブの咬傷被害が発生しました。粟国村はすでにハブが定着しています。夜間の外出をする際は、懐中電灯を持参の上、歩行するよう心がけましょう。



## 村長日程表

### R7年7月

- 1日(火) (出張) 浦添市市制施行55周年記念式典
- 2日(水)~4日(金) (出張) (大阪) 大阪・関西万博行政視察研修会
- 14日(月) (出張) 令和7年度沖縄県農林水産部との行政懇談会

- 17日(木)~18日(金) (出張) (伊江村) 第206回町村会定期総会及び町村長視察研修
  - 20日(日) (村内) ヤガン折目
  - 25日(金) (出張) 国民健康保険団体連合会設立50周年記念式典
  - 29日(火) (出張) 国土交通行政との懇談会
- ※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

## 粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



## 納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。  
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当: 総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当: 経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

## 沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

### 令和7年度介護保険料の決定について

令和7年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落（普通徴収）の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き（特別徴収）の方は8月末に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き（特別徴収）ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落（普通徴収）となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

### 介護保険料の納付について

介護保険料は県内金融機関、コンビニエンスストアのほかスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日を気にせずに利用可能です。ぜひご利用ください。

### 【備考】

- ・利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。
- ・スマホ決済による納付は領収書が発行されません。また納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。

問い合わせ先 ・沖縄県介護保険広域連合 会計課 TEL 098-911-7503  
・各市町村介護保険担当課

## 栗 国 診 療 所

医師 大田瑞生



### 熱中症について

今年も暑い時期が近づいてきています。梅雨の冷え込みと夏の暑さの差に体調を崩さないように、エアコンの調整など気をつけていますでしょうか。

さて、今回は毎年恒例の熱中症の話です。昨年も熱中症で倒れる方がいましたが、皆さんは大丈夫でしょうか？

### 熱中症対策！

毎年耳にするとと思いますが、去年の夏を振り返って自分ができていたか確認しましょう！できていなかったら今年の夏は気にかけてみましょう。

- ・日陰で過ごす
- ・涼しい場所、涼しい格好
- ・直射日光を避ける
- ・塩分、水分補給

中には心臓の病気などで塩分制限や水分制限をされている人もいます。そんな方は汗を書きすぎないように人一倍気をつけるか、体重や血圧を毎日測りながら普段と変わらないか意識して飲み水しましょう。

### 熱中症になったら！

まずは涼しい場所へ移動して水分・塩分を取りましょう。経口補水液（スポーツドリンクでも可）があれば一番良いです。また、風通しが良い場所のほうが汗の気化を促し、体温を下げやすいでしょう。休んで気分が良くなれば、お家や涼しい場所でゆっくりと休みましょう。

ただし、全然良くならない場合や最初から水も飲めないような状況であればすぐに病院に行きましょう。

毎年何人もの方が熱中症で受診されます。誰もがなりうる病気ですから、みなさんも自分や知り合いが体調を崩さないように、普段から気を付けて楽しく夏を過ごしましょう。

## ◆◆ 離島住民割引運賃について ◆◆

令和7年度より粟国発片道割引運賃及び那覇発離島出身学生等片道割引運賃を設定することとなりました。乗船券を購入の際は、券売窓口で離島住民割引運賃カードの提示をしてください。(障害者手帳をお持ちの方は、障害者手帳もあわせて提示してください。)

### 1. 粟国発

	大人	小人	離島出身学生等
片道	1,680円	850円	1,680円
往復	2,320円	1,170円	2,320円
障がい者割引(片道)	700円	360円	

※新設

### 2. 那覇発

	大人	小人	離島出身学生等
片道			1,680円
片道	1,680円	850円	
往復	2,320円	1,170円	
障がい者割引(片道)	700円	360円	

※新設

※離島出身高校生は、離島出身学生等になります。

### 手荷物・貨物について

コンテナにお預けになるお手荷物や貨物などは、紛失等防止のためフェリー到着後は速やかにお受け取り頂きますようご協力をお願いします。



# 粟国駐在所だより

## 令和8年度粟国駐在所建替えに伴う代替施設の募集について

粟国駐在所の現地建替えに伴い、以下の条件に合う施設を貸してください。

### ○条件

- ・賃貸借期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・粟国村内にある施設(募集後に選定させて頂きます。)
- ・戸建て
- ・トイレ、風呂場付き(敷地内離れも可)
- ・駐車場有り

### ○応募期間

令和7年8月末日まで

### ○連絡先

粟国駐在所 TEL 098-988-2010  
那覇警察署会計課 TEL 098-836-0110



皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年5月以降、戸籍に記載する予定の氏名のフリガナが通知されます

フリガナが誤っている場合は届出をしてください

## 詐欺に御注意ください

フリガナの届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません

### 届出に手数料はかかりません

通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出る必要がありますが、このフリガナの届出に手数料はかかりません。

### 届出しなくても罰則はありません

届出をしなくても、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

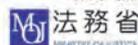


コセキツネ

不審に思ったら...

- ・お住まいの市区町村担当窓口
- ・最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
- ・消費者ホットライン 188 (いやや!)
- ※お近くの消費生活センター等を御案内します

改正戸籍法の施行について 詳しくはこちら



# 7

## 月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに・第一航空 運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空(株)にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー		航空便	行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー		航空便	行事予定
		泊発	栗国発	那覇発 栗国発				泊発	栗国発	那覇発 栗国発	
1 6/7	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		17 6/23	木	9:30	13:45		
2 6/8	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		18 6/24	金	9:30	13:45		山ん神
3 6/9	木	9:30	13:45			19 6/25	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	火又神祭
4 6/10	金	9:30	13:45			20 6/26	日	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	ヤガン折目
5 6/11	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	栗国ハーリー	21 6/27	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	海の日
6 6/12	日	9:30	13:45			22 6/28	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
7 6/13	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		23 6/29	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
8 6/14	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	足腰教室 離島振興総合センター 午後 1:30~3:30	24 6/30	木	9:30	13:45		
9 6/15	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		25 6/1	金	9:30	13:45		
10 6/16	木	9:30	13:45			26 6/2	土	9:30	13:45		
11 6/17	金	9:30	13:45			27 6/3	日	9:30	13:45		
12 6/18	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		28 6/4	月	9:30	13:45		
13 6/19	日	9:30	13:45			29 6/5	火	9:30	13:45		足腰教室 離島振興総合センター 午後 1:30~3:30
14 6/20	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		30 6/6	水	9:30	13:45		
15 6/21	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		31 6/7	木	9:30	13:45		
16 6/22	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00							

<p><b>【村運営バス・デマンド型乗合タクシー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アニー号 (コミュニティバス)</li> <li>・リかりか号 (デマンド型乗合タクシー)</li> </ul> <p><b>《専用電話》080-9852-7362</b></p> <p>上記以外のお問い合わせ</p> <p><b>《電話》098-988-2016</b></p>	<p><b>【航空機について】</b></p> <p>第一航空株式会社那覇営業所</p> <p>電話番号 098-859-5531</p> <p>運航日時：1日1往復 週3往復程度 (月・水・土曜日)</p>	<p><b>【民生委員】</b></p> <p>西地区担当：棚原 宏明氏 東地区担当：安里 和雄氏 浜地区担当：末吉 浩一氏</p>
<p><b>【船舶へのお問い合わせ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗国村船舶課 (7:30~17:15) ☎ 098-988-2495</li> <li>・那覇船舶事務所 (8:00~17:00) ☎ 098-862-5553</li> </ul>	<p><b>【消費生活相談窓口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗国村民生課 ☎ 098-988-2017</li> <li>・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370</li> </ul>	<p><b>【人権擁護委員】</b></p> <p>呉屋 貴美江氏</p> <p><b>【行政相談員】</b></p> <p>笹沼 誠氏</p>